

マイナンバーカードの紛失による再発行のお手続き



1 紛失・廃止の届け出

紛失したマイナンバーカードを廃止するために「紛失・廃止届」を窓口で提出していただく必要があります。

紛失・廃止届を提出した時点で失効するため、後日マイナンバーカードが見つかっても使用できません。

必要書類	・個人番号カード紛失・廃止届 ※自宅外で紛失された場合は、事前に警察へ「遺失届・盗難届」を出していただき、受理番号をご記入ください。	・本人確認書類（A1点またはB1点） ・委任状（代理人による届け出の場合）
------	---	--



2 再発行のお手続き

紛失・破損時のマイナンバーカードの再発行にあたっては、交付申請書を使って申請していただく「一般的な申請方法」のほか、「特急発行申請」の対象となりますので、表をご確認いただき申請方法をお選びください。

区分	一般的な申請方法	特急発行申請
申請者	本人または代理人	本人のみ
申請方法	・郵送による申請 ・オンラインでの申請 ・証明写真機から申請	・窓口で申請
必要書類	・交付申請書 ※交付申請書の取得にあたって、本人確認書類(A1点またはB2点)が必要になります。	・本人確認書類 (A1点+B1点またはB2点) ・顔写真
手数料(現金のみ)	1,000円(カード受け取り時にお支払い)	2,000円(申請時にお支払い)
カード受け取り方法	窓口で受け取り ※交付通知書(はがき)が届きます。	・本人確認書類(A1点+B1点)の方 転送不要の簡易書留(速達)等で住所地あてに郵送 ・本人確認書類(B2点)の方 窓口で受け取り ※ご自宅に「照会書」が届きます。
カード発行期間	申請から交付通知書(はがき)の送付まで通常、約1か月から2か月	申請後7日～10日程

本人確認書類の例

区分	本人確認書類の例	区分	本人確認書類の例
A	☐ マイナンバーカード ☐ 運転経歴証明書 (平成24年4月1日以降のもの) ☐ 療育手帳 (愛護手帳) ☐ 在留カード ☐ 一時庇護許可書 ☐ 旅券 ☐ 身体障害者手帳 ☐ 精神障害者保健福祉手帳 ☐ 特別永住者証明書 ☐ 仮滞在許可書 ※Aは全て写真付きのものに限ります。	B	☐ 資格確認書 ☐ 在留カード (写真なし) ☐ 母子健康手帳 (出生届出済証明欄記載済みのもの) ☐ 社員証 ☐ 年金手帳又は各種年金証明書 ☐ マイナンバーカード (写真なし) ☐ 介護保険証 ☐ 敬老手帳 ☐ 医療受給者証 ☐ 学生証 ※「氏名・生年月日」又は「氏名・住所」が記載されていることが必要となります。
	等		等